



様式第5号（第6条関係）

令和 7 年 7 月 10 日

羽曳野市議会議長 様

☐ 会派名

代表者名

☒ 議員名 樽井 佳代子



（ 令和 7 年度 第 1 四半期 ） 政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

交付済額 0 円

2 支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	※ 第1四半期から 第4四半期の合計金額
調査研究費			
研 修 費			
広 報 費	180,000	市政報告書発行	
広 聴 費			
要請、陳情活動費			
会 議 費			
資料作成費			
資料購入費			
計	180,000		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

様式第6号 (第6条関係)

(令和7 年度 第 1 四半期) 政務活動費支出内訳書

□ 会派名

經理責任者

☒ 議員名 樽井 佳代子

印

印

[illegible]

様式第8号(第6条関係)

領收書等貼付用紙

[illegible]

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

領収証

令和7年5月22日

樽井佳代子様

金額	¥ 306,900 -
----	-------------

但し 活動報告作成代

上記金額正に領収いたしました

内訳	品代(税抜):	¥279,000
	10%消費税:	¥27,900

PUT UP

株式会社 プットアップ・スタイル
〒610-0101 京都府城陽市平川橋道8-1-5
Phone.0774-53-5300 Fax.0774-53-5313
登録番号 T2130001039469



TIV
total invoice

合計請求書

伝票枚数 1枚

登録番号 T2130001039469

PUT UP

株式会社 プットアップ・スタイル
〒610-0101 京都府城陽市平川橋道8-1-5
Phone 0774-53-5300 Fax 0774-53-5313



樽井佳代子様

繰越残高(税込)	調整額	お買上げ額	消費税	合計ご請求額(税込)
		279,000円	27,900円	306,900円

上記の通りご請求申し上げます。なお、当請求書と行き違いでお支払いの節はご容赦ください。

振込先 銀行 久津川支店 普通口座 3263377 株式会社プットアップ・スタイル
銀行 記号14460 番号6673361 株式会社プットアップ・スタイル

IV
invoice

請求
明細書

樽井佳代子様

登録番号 T2130001039469

PUT UP

株式会社 プットアップ・スタイル
〒610-0101 京都府城陽市平川橋道8-1-5
Phone 0774-53-5300 Fax 0774-53-5313



納品日	品名・仕様	数量	単価	金額
2025/4/28	活動報告 B4 CT110k 4/4 巻4折り 以下余白	15,000	@18.6	¥279,000
10%対象	¥279,000	消費税	¥27,900	合計 ¥306,900



「論より証拠」現場第一主義！

市議会議員として、羽曳野市政に携わり、六期二十四年を迎えることとなりました。

この間、多くの市民の皆様から叱咤激励をいただきながら、羽曳野市の発展に誠心誠意、努め、また令和5年10月から令和6年10月の一年間、3度目となる議長を務め、市政の円滑な運営・振興に努めさせて頂きました。引き続き、市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、これまでの4年間の市政は、コロナ禍への対応に奔走した4年間であったといっても過言ではないと思います。一方でエネルギー価格の高騰や円安の進行による物価高騰の長期化、金利上昇への懸念等により、市民生活や地域経済に大きな影響が生じています。また、気候変動の影響による、風水害や土砂災害等の自然災害も増加しており、さらにいつ起こるか分からない大規模地震は、安全・安心な暮らしを守る上で、大きな脅威となっています。

しかし、このような時代であっても羽曳野市のさらなる成長・飛躍に向けて、子ども・子育て、教育、地域資源の積極的な活用をはじめとする施策について、これまで経験したことがない時代の変化に対応したまちづくりを進めていかなければなりません。

また、我が国の急速な人口減少と少子高齢化は避けることのできない喫緊の課題となっています。その傾向は、本市においても例外ではなく、より一層の進行が予想される中、基礎自治体として地域の特性を活かした持続可能な発展をめざす‘地方創生’が求められています。将来、全国自治体の約半数が消滅する可能性があると言われており、自治体間競争が避けては通れない時代を迎えています。

このような状況を踏まえて、当市では、人口減少社会に適切に対応し、まちの発展を支えていくため、「羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、当市の豊かな自然や歴史、文化的な資源を活用し、個性や魅力を高めていくこととしています。

人口減少、少子・高齢化、インフラ・都市空間の変化がもたらす様々な課題に対しても、次の時代につなげる持続可能なまちづくりを進め、「これまで」ではなく「これから」の未来志向の新しい発想で、羽曳野のまちに活力があふれ、安全・安心な暮らしの中で、市民一人ひとりの想いや夢、希望が形となり、誰もが豊かさ

幸せを実感できるウェルビーイングの高いまちの実現を推進していきます。

いずれにしましても、先ずは何よりも大切なのは、子どもたちの未来です。妊娠から出産・子育てにいたるまで切れ目のない支援が求められています。子どもたちが健やかに成長し、子育て世代が魅力を感じられるまちづくりを進めてまいります。

また、市民がよりよい日常生活を続けるには、健康であることが何より大切です。健康を自ら意識することが重要であり、市民の皆様が気軽に健康づくりに取り組める環境づくりに引き続き努めてまいります。

市民誰もが住み慣れた地城で、いつまでも安心して暮らせるよう高齢者、障害者はもとより市民一人ひとり地域で見守り、支え合う地域福祉のまちづくりを進めて行かなければなりません。

“未来に子どもたちが夢や希望をもてるまち”、“誰もが健康でいきいきと暮らせていけるまち” そんなまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

そして、市民の皆様には、本市は、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」と日本遺産「竹内街道」のあるまちとして、これまで以上に、羽曳野のまちに‘愛着と誇り’を持っていたいただきたいと願っています。

「訪れてみたい」、「住んでみたい」、「ずっと住み続けたい」そんな羽曳野のまちとなるよう、これからもしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の収束を願いながら、新しい日常スタイルのもと、健康、安全・安心、快適な生活ができるように取り組んでまいります。

私は、今後とも、“論より証拠”、現場第一主義をモットーに、「信頼に基づく市民とともにつくるまちづくり」を推進するため、精一杯頑張ってまいります。

羽曳野市議会議員

樽井 佳代子



第100回
全国市議会議員会
定期総会



たるいかよこ 樽井 佳代子 プロフィール

- 昭和29年4月18日
元羽曳野市議会議員 田中みのるの長女として
羽曳野市西浦に生まれる
- 昭和50年
園田学園女子大学短期大学部卒業
- 平成13年9月
羽曳野市議会議員 初当選

【主な役歴】 羽曳野市議会議員3期(第54代・第62代・第68代)、柏羽藤環境事業組合議会議長、建設企業常任委員会委員長(14期)、総務文教常任委員会委員長(4期)、民生産業常任委員会(4期)、交通安全対策特別委員会委員長、駅前整備開発特別委員会委員長、西浦町会顧問などを歴任

【趣味】 読書、文学散歩、乗馬、卓球

令和7年第1回3月定例会 代表質問

快適でうるおいのある
住みよいまち

- Q1** ①都市計画マスタープランでの幹線道路沿道における土地利用の方向性は、具体的に。
- ②立地適正化計画を策定すると述べられているが、具体的には。
- ③これまで島泉まちかどあそび広場、上印公園内に、バスケット施設など整備をされてきたが今後の整備の考えは。

A ①都市計画マスタープランは、人口、世帯動向や近年の社会情勢を勘案して、将来のまちづくりの基本的方向性について定めるもので、人口減少による社会情勢への対応と併せて、計画的な土地利用の誘導を図っていく。

特に、基幹道路沿道は企業立地のポテンシャルが高い地域であるため、地区計画制度の活用などにより、企業立地の促進を図れるよう、明確的に位置づけてまいりたいと考えている。

②立地適正化計画は、医療・福祉、商業等の都市機能を集約する都市機能誘導区域と災害ハザードエリア等を考慮した住居誘導区域を設定し、中長期的にコンパクトで効率的なまちづくりを進めていくこととするもの。実質的な検討は令和7年度に実施することとしており、令和7年12月をめどに計画の策定を進めている。

③公園等において子どもが安全で安心してボール遊びができる環境整備を進めている。今後も市内各地域において、公園や一定規模以上の公共用地を活用し、周囲の住環境に配慮しながら、子育て世代のニーズに応えたい。

要 望

たるいかよ
〈一般質問〉

南阪奈道路や国道170号線、今後、整備される八尾富田林線など、幹線道路沿道は企業立地ポテンシャルが非常に高い地域であり、これらの地域の一部は、様々な理由から市街化調整区域となっていました。将来の羽曳野市域の振興を図るには、市街化区域へ編入し、開発が進むようにすべきであると考えます。各種のまちづくりに関連する計画との整合性を図りつつ、取組を進めていただくよう強く要望する。

地域がつながり
安全で心安らぐまち

Q1 第1次羽曳野市国土強靱化計画において掲げた取組の成果は。また、第2次計画の策定に向けた総括は。

A 第1次計画において示された行政機能、消防、住宅・都市、交通、上下水道、保健医療・福祉、環境、産業・雇用、教育・文化の9つの分野ごとの課題に基づき、令和3年度以降ハード、ソフト両面から事業に取り組んできた。

ハード面においては、老朽化対策として、学校給食センター及び青少年児童センターの建て替えや下水道施設の更新、市で管理している道路の補修や橋梁の長寿命化を、ソフト面では、防災教育として、小学校での防災教育や中学校での防災訓練、職員の本部運営訓練や災害対応力向上研修等を行ってきた。第2次計画においては、本市が一層災害に強く、しなやかな対応をしていけるよう、近年の災害発生状況等を踏まえ、各種取組の脆弱性評価を行い、今後取り組むべき施策を明らかにし、実現していく。

ともに支え合い
健やかに暮らせるまち

Q1 ①5年後の羽曳野市の未来を明るく創造していくためどのようなプロセスで地域福祉計画を策定していくのか。

②市民の健康づくりに重要な助成事業について、どういった考えから基準の引上げに至ったのか。

A ①計画の策定には、社会福祉に関する団体の代表者をはじめ、学識経験者や市議会議員などで構成する羽曳野市地域福祉推進委員会が審議いただき、地域福祉計画等に関する各分野の状況及び動向把握や第4期羽曳野市地域福祉計画に基づく事業の総合的評価及び課題分析を行う。地域福祉の実態及びニーズ把握調査等を行い、重点施策内容の検討を行う。また、地域福祉活動計画と連携し、策定を行っていく。

②大阪府内ほとんどの市町村が基準額を変えていない中、本市としては、国の実態調査の結果を鑑み、全国平均並みの基準額へ引き上げることとし、もって利用者負担の軽減と福祉の増進を図るものである。

未来に羽ばたく
子ども・若者育むまち

Q1 全天候型キッズスペース、LICCはびきのどんな施設になるのか。今後こうした施設をつくる考えは。

A LICCはびきのは、ボールプールや滑り台などを備えたキッズスペースを設置したいと考えている。今後は、設置後の利用者アンケート等により、ニーズの把握に努め、子どもたちの健全な育成に向けた環境整備を進めたいと考えている。

魅力発見 賑わいと
創造にあふれるまち

Q1 優良な農地を保全し、農業振興のための各種施策を計画的に実施していくために、どう農業振興地域整備計画を策定していくのか。

A 特産品のブドウを本市の魅力として、さらに磨きをかけるためにも、新たな担い手の確保育成が必要不可欠です。新規就農相談から就農後の経営確立の定着まで、一貫して支援をするサポートが重要と考えているため、大阪南農業協同組合及び府立環境農林水産総合研究所との農業技術知識の習得について、今後も連携を図っていく。

歴史・文化が息づき
心身ともに躍動するまち

Q1 ブックスタート事業の内容や目的、期待される効果は。

A 4か月健診において、保護者が家庭における読み聞かせの方法や大切さを学んでいただけ機会を設けるとともに、司書が選定した絵本をプレゼントすることにより、子どもの豊かな心の醸成を図る。

本事業をきっかけに、家庭での読み聞かせを継続して行うことで、読書離れが進んでいる子どもたちの幼少期からの読書体験を充実させ、言語、感情、創造力、創造性の発達及び親子の絆を深める効果が期待できるものと考えている。

市民とともに築く
自立したまち

Q1 令和10年度の供用開始を目指す新庁舎の建設について、工事期間中の市民が市役所に来られたときの動線、駐車場などの配置や本館と別館への移動は。

A 工事中の来庁者の駐車場については、敷地南側の広場の一部に仮設駐車場を設置するとともに、公用車駐車場の一部を来庁者駐車場に仮転用する計画。また、菅田白鳥塩輪製作遺跡の一部を臨時仮設来庁者駐車場とできるよう、文化庁及び大阪府と協議をしている。

駐車場をご利用の方は、本館へは南側玄関を、別館へは幹線道路の歩道を利用し、敷地北側よりご入場いただきたいと考えている。

また、身体障害者の方の利用に配慮した駐車スペースの確保も計画をしたいと考えている。本館と別館の往来については、市民の皆様様の安全確保のため、本館及び別館の東正面玄関より、一度敷地に出て、幹線道路の歩道を利用し、それぞれの施設に出入りしていただく計画。市民の皆様様に多大なるご不便とご迷惑をおかけすることとなりますので、事前に広報紙や市ウエブサイトなどでお知らせをさせていただきご理解とご協力をいただきたいと思います。

要 望

たるいかよ
〈一般質問〉

羽曳野市本庁舎は築50年が経過し、震度6強の地震で倒壊の恐れがあるため、早急な対策が必要です。市民の安全を守る防災拠点として、最も大きな役割を担うべき施設であり、想定される巨大地震や様々な災害に備えるためにも、庁舎の安全性確保は何よりも急ぐべき課題です。震災により、庁舎が崩壊し、危機管理機能が果たせないリスクを回避するためにも、早期完成を強く求めたいと思います。また、新庁舎は「歴史・文化・自然を受け継ぎ、安全・安心な未来を創る」ことを理念とし、災害に強く、市民サービスと行政機能を高め、環境にも配慮した庁舎として整備されます。整備工事期間中も、この方針に基づき、市民や障害をお持ちの方々に対しても負担がないよう、最大限の配慮をしていただくよう強く要望する。